

令和5年度拡充

観光事業者等による旅行者の受入環境整備に向けた取組を支援します！～インバウンド対応力強化支援補助金～

東京都及び（公財）東京観光財団では、都内の観光事業者等が、訪都外国人旅行者のニーズに対応した利便性や快適性を向上させる目的で新たに実施する受入環境整備に向けた取組を支援します。是非ご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

- ・都内の民間宿泊施設、飲食店・免税店（中小企業者のみ）
- ・都内の体験型コンテンツ提供施設等（中小企業者のみ）
- ・都内の観光バス事業者
- ・中小企業団体・グループ

2 補助対象経費

- ①多言語対応（施設・店舗の案内表示・ホームページ・パンフレット等の多言語化、多言語対応タブレット導入等）
- ②公衆無線LANの設置
- ③クレジットカードや電子マネー等の決済機器の導入
- ④トイレの洋式化
- ⑤客室の和洋室化（宿泊施設のみ）
- ⑥テレビの国際放送設備の整備（宿泊施設のみ）
- ⑦外国人旅行者の受入対応等に係る人材育成
- ⑧災害対応（防災マップの作成等）
- ⑨防犯カメラの設置（宿泊施設のみ）
- ⑩外国人用グルメサイトへの掲載に要する費用（新規追加）

3 補助率・補助限度額

<補助率> 1/2（⑧のみ5月7日まで2/3）

<補助額> ○宿泊施設、飲食店、免税店、体験型コンテンツ提供施設、観光バス事業者向け
1施設/店舗等あたり300万円を限度

○団体・グループ向け 1団体/グループあたり1,000万円を限度

4 募集期間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページへ4月1日以降に掲載します。<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/welcome-foreigner/>



【問い合わせ先】

<事業全般について>
産業労働局 観光部 受入環境課
電話 03-5320-4802

<申請方法等について>

（公財）東京観光財団
観光産業振興部 観光インフラ整備課
電話 03 - 5579 - 8463